

令和3年2月定例教育委員会議事録

(白石町教育委員会会議規則第16条及び第17条の規定により作成)

- 1 日 時 令和3年2月16日(火)午後1時30分
白石町総合センター2階 集団指導室
- 2 出席委員 北村教育長 稲佐委員 下田委員 松尾委員 堤委員
- 3 事務局職員 出雲学校教育課長 中村生涯学習課長 宮崎主任指導主事
吉村学校教育課長補佐 渡部生涯学習課長補佐
土井生涯学習課長補佐 川畑庶務係長 平田学校教育係長
原学校統合再編係長 永尾学校給食係長 前田主査 小野主任
- 4 教育長の報告 別紙資料のとおり
- 5 会議に付した議案
付議第3号 準要保護の認定について
付議第4号 令和3年度準要保護の認定について
付議第5号 令和3年度主要事業(案)について
付議第6号 令和2年度末町内教職員の辞任式の実施について
付議第7号 長期休業期間中の「学校閉庁日」の設定について
付議第8号 長期休業期間中の「学校閉庁日」の設定について
- 6 動議の提出者 なし
- 7 議事の概要 別紙資料のとおり
- 8 議決事項 付議第3号から付議第8号すべて議決
- 9 その他
 - ・事務局からの報告
 - ・傍聴者 無し

1 開 会 13:26

出雲課長

2 前回議事録の承認 13:26

1月定例教育委員会の会議録を資料により説明

文言訂正3カ所

委員全員承認

3 教育長の報告 13:30

本日は、下田委員さんの最後のお務めとなります。また、総合教育会議も開催されますのでよろしくお願いいたします。

(前回以降の主な動向)

資料より数点を内容紹介。

2/7 白石町人権フェスティバル

総参加者122名。前半の子ども達の表彰はカットし、作品は町長賞のみ紹介し講演の参加者も人数制限。

2/8 第1回白石町臨時議会

議長、副議長の選任及び各常任委員会委員の決定。

(県教育委員会市町教育委員会連絡協議会：R3.1.21)

資料により概要の報告。

・市町立小中学校における児童・生徒数、学級数の増減

児童生徒数は全体的には減であるが、学級数は減っていない。特別支援学級が増加をしている。本町では特別支援学級は小学校1増、中学校3増となっている。

・令和3年度 市町立小中学校規模別職員基本配当基準表

昨年同様

(人事異動協議会より)

・交通事故発生(加害等)状況調べ

1月は小中学校で9件。

・令和3年度 学校別教職員配当算定表

前年との相違では、学級数で小学校が80からプラス1、中学校が28でプラス2となっている。

・加配の目的について

加配の目的外使用にならないように校長会でも指導していく。

・新聞記事より(2/10 佐賀新聞) 小学校教員採用倍率全国最低

(その他)

- ・新聞記事より（2/13 佐賀新聞）小3で35人以下学級へ
文科省の40年ぶりの変更ということ。編成基準の見直しで小2から年次計画で段階的に行う。佐賀県は単独で小3を次年度から行うということです。昨年度までは、小2について県単独で行われていたが、次年度からは国の予算で賄われることになったため、それまで充てていた予算を減じないように教育長会で強く要望していた分を充てられるようです。
- ・新聞記事より（2/13 佐賀新聞）部活動地域委託に意欲
問題は受け皿になってくる。

出雲課長：改選後の町議会の議長、副議長、文教厚生常任委員会構成等を紹介。

4 付議事項の協議 13：46～

付議第3号

準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田主査：資料に沿って詳細説明。（2件）

厳正なる審査の結果、認定：2件。

委員全員承認（付議第3号）

付議第4号

令和3年度準要保護の認定について

北村教育長：白石町教育委員会会議規則第15条による秘密会議宣言。

前田主査：資料に沿って詳細説明。（6件）

厳正なる審査の結果、認定：4件、不認定2件。

委員全員承認（付議第4号）

付議第5号

令和3年度主要事業（案）について

川畑係長：資料により詳細説明。

主なものは、中学校の教科書改訂移行事業費及び学校教育課学校管理費について主に人件費を学校予算から組替、学校教育課振興費の中のパソコン関係を新規事業の分に組替、学校施設整備費について

は、学校統合を見据えて緊急性、優先性で予算計上。新規事業として、学校ICT推進費、新しい学校づくり事業費、新設中学校施設整備費、新給食センター建設事業費。廃止事業として学校統合再編施設整備費、学校統合再編審議会費、新学習指導要領研究指定校事業費。その他会計年度任用職員制度に伴う人件費の増、新型コロナウイルス感染症関連で消耗品等が増額となっている。議会で承認されれば令和3年度はこの案で事業を行うこととなる。

稲佐委員：スクールアシスタント配置事業だが、延べ人数52名となっているが、他の市町では取り込まれてなく本町はその辺りで教育支援をしていただいていると思っている。ただ、これは統合再編等になれば当然減っていくわけですね。

川畑係長：人数に関しては、一概に言えないところがある。統合再編で学校数が減ってきたら支援員の数を増やすか、今までの人数で支援員の時間を増やすかといったところになると思うため、いずれにしても児童生徒の状況によって支援員の数というのは変動してくるものと思います。ただ、単純に学校数が減ればおのずと減るのかなあと予想されます。

稲佐委員：予算確保をいくらか減らしていくということですね。

川畑係長：今後はそういったことになるかと思われまます。

中村課長：資料により詳細説明。

生涯学習課予算案は、文化活動推進・文化財保護費については竹の伐採計画、青少年育成費に成人式の分を組替、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進費は、SAGA2024に向けての総合運動場の場内整備費等。白石町楽習館管理費については、今年度末で楽習館がゆうあい図書館と統合するため減。白石町総合センター管理費は、ロビーの空調改修費を計上、有明公民館費は、事務室の空調設備工事等を計上。龍王崎古今の森管理費は、展望所等施設の修繕など計上。有明体育館施設管理費は、体育施設の修繕費等を計上、主には新明グラウンドのフェンス、稲佐グラウンドのバックネットの修繕。各種スポーツ大会費については、町民スポーツ大会が3年間開催されていないため賞品の買替等が必要となっている。

堤委員：3地域のスポーツ大会について、それぞれ動きがバラバラだが、元々3年くらい置いていた商品を入れ替えるということがメインということか。

中村課長：そうです。ほぼそちらがメインです。

松尾委員：ゆうあい館図書館の運営費の増は、楽習館が移るせいで大きくなったということか。

中村課長：いいえ。これは、諸々での増であるが一つは寄附があったということで、図書購入等も増となっている。

松尾委員：ということは、運営費そのものの増ではなくて寄附とかがあったからということか。

中村課長：そうです。

堤 委員：新型コロナウイルスの関係で、スポーツ大会を開くかどうかは別として、開いた場合かなりやり方とか種目数とか変わってくると思うが、その辺り賞品買替というところで何か検討はされたか。要は、これまで行っていた種目が出来なかったり、入替えとか減らすとか工夫が必要になってくるかと思うが、前の大会を参考に賞品を買っていてもまた余計なものを購入することになると思われるため、その辺りの検討は今からということか。

土井課長補佐：先ほどの質問は主に町民スポーツ大会のことと理解しておりますが、その件につきましては、3公民館主催で行っている内容を昨年の夏くらいから検討をしてくている。最終的には実行委員会形式で開催をしているので、課内で検討した案は、実行委員会の方に出してみても最終的に詰めていきたいと思っている。このコロナ禍の状況が半年後どうなっているかが見えない状況のため、それを踏まえての案を作成しているところであり、予算については3年前を参考に確保をお願いしようとしている。

稲佐委員：古今の森の件だが、展望所がかなり老朽化しているのか。

渡部課長補佐：老朽化というか、錆びとかが上がってきていてその修復、もう一つは排水溝が大雨時にあふれ出ているためそういうものを含めての改修となっている。

稲佐委員：人権・同和教育費にもう少し予算をつけられないか。あるところでは、地区ごとに人権擁護委員さんを付けて勉強会などをされている。今回のオリンピックの組織委員会の件でもジェンダーなども考えないといけなくなっている。そういったところでの増額という意味です。

中村課長：学校教育等でもあっておりますので徐々に検討したいと思う。

堤 委員：ここ数年、同和とか昔からある問題に加えて、LGBTの話が結構出始めて4、5年前までは「LGBTって何？」という人がほとんどだったと思うが、御存じの方が増えてきて、ではジェンダーって

何だということではジェンダーの意味を解っている方がどれくらいいるか、まだそこまで浸透してないと思う。今回の問題でその辺りが出てくると思われる。LGBTの問題とは違うジェンダーの問題がクローズアップされてくると思われるため、事業にその辺も検討していただきたい。

中村課長：考えていきたいと思う。

北村教育長：学校教育の方では、結構ジェンダーというのを使っているが、まだ一般にはなかなかなじみのないことです。

委員全員承認（付議第5号）

付議第6号

令和2年度末町内教職員の辞任式の実施について

宮崎主任指導主事：資料により詳細説明。

定年退職が7名、勸奨取り扱いが6名、自己都合退職が1名の14名が退職。教育委員の方は出席をお願いする。（3月24日開催）

委員全員承認（付議第6号）

付議第7号

長期休業期間中の「学校閉庁日」の設定について

宮崎主任指導主事：資料により詳細説明。

平成30年度から行っている学校閉庁日であるが、令和3年度も計画しようと思っている。8月の5日間、12月の2日間。

松尾委員：有休が取り辛いということがあるため、例えばこの学校閉庁日の前後に自由な期間というのをまた更に設けるということは不可能か。

宮崎主任指導主事：できないことはないと思われるが、出張等もそのあたりにくる。

松尾委員：そのため、学校側としてもそのところをなるべく、3日とか4日とかの前後にあえて何も入れないでしてあげると先生方も取得しやすくなるかと思う。

宮崎主任指導主事：できる範囲では行っておられる。

松尾委員：ですから、それを教育委員会として設定しなさいよという風に言ってあげれば学校側もしやすいと思われる。

宮崎主任指導主事：その期間を避けて、研修会とか出張がやはり入ってはくる。

ですから、その期間だけは行事とか出張等は避けましょうと県の方でも出してはある。なるだけとれるように県の方でも考えていただいている。

松尾委員：もう少し言葉で出してあげれば学校側もしやすいのではと思うが。そうしたら先生方も取得しやすくなるのでは。

北村教育長：年次休暇は自由に取っていいが、こういうのを設定して努めて集中的にということです。

松尾委員：ですから、それにプラスしてあげればもっと色々なことができるのでは。

北村教育長：現実としては、先程言いましたように色々な研修が短期集中で行われているため、なかなか余裕がないところがある。

宮崎主任指導主事：一応県立高校は、8月9日から17日までは学校行事は自粛しましょうということで出ているので、市町の方にもおろしてあります。学校行事、出張等は入れないような取組はされている。それ以外となるとなかなか難しい。

稲佐委員：4市5町の歩調は合わせておられるのでしょうか。

宮崎主任指導主事：はい。

下田委員：確認です。私達一般企業は、労働基準法で10日以上の子休を持つものは、年間5日間を取得させる義務があるが、学校の先生にその義務は。義務と権利があるが、私たちは与えなければならぬとパートも含めてそうになっている。

稲佐委員：我々の頃は、取得しなさいと言われても取ってなかった。

北村教育長：夏季休暇の5日間というのは取らなければならぬとなっている。

宮崎主任指導主事：あと年次休暇の7割取得というのはよく言われている。

下田委員：学校の先生方に労基は関係なかったですね。

北村教育長：関係ありません。

委員全員承認（付議第7号）

付議第8号

白石町教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部改正について

吉村課長補佐：資料により詳細説明。

今回の改正は、学校教育課の係名の変更のための改正で、「庶務係」を「教育総務係」、「学校統合再編係」を「新しい学校づくり係」に変更するもの。

委員全員承認（付議第7号）

（一時休憩）

5 その他 15:04～

（1）問題行動月別報告について

梅木指導主事：資料により詳細説明。

不登校については、小学校で15名の報告、新規で3名あがっていて、改善が3名となっている。中学校では、31名の報告、8名の改善報告を受けている。コンフォートスペース「あい」への通室8名、1名が体験となっている。いじめについては、新規の報告は無し、解消は2件。

下田委員：毎年、この時期は気になるが、中学校3年生の進路はどうか。

梅木指導主事：今のところ、この後どうしようかという相談はあっていない。

堤委員：中学校の完全不登校で2年生が数名いるため、来年3年生になり進路の問題とかが心配であり、来年度中学校の校長先生が3名とも変わられるので、年度当初にまた綿密に打合せをお願いしたいと思う。

梅木指導主事：小から中へもあるし、幼から小もあるためそこでの引継ぎが重要と思っている。個々の対応の方針等確実に引き継ぐようにお願いしているが、再度確実につながるようにさせていただきます。

北村教育長：不登校については、毎月報告をしているが厳しい状況で、来年度はもう一度、対応の基本から洗いなおそうということで、出てからの対応はかなり厳しく対処療法的なことしかできない。それよりも予防。休み始めた時にどう関わるかということが肝要なため、保護者連携、あるいは小中連携を含めてもう一度基本的なところから洗いなおそうと担当とも話している。来月以降提案させていただく。

稲佐委員：上の学校へ行くという意識はある。しかし、学校に来てないとなかなか厳しいため、今教育長が言われるように出さないようにしないといけない。

下田委員：この中には、生まれつき発達障がいがあっても行きたくても行けないという子ども達も少なからずいると思う。予防ではできない部分、生まれつき特性があっても難しい面もあるが、一番思うのは将来です。卒業し、社会に出てからの困り感を見ているが非常に厳しい状況です。

北村教育長：そうですね。中には起立性障害の子どももおります。

下田委員：行かないではなく、行けないという子ども達が多くなってきているということも私たちは見ていかないといけないと思っている。

(全委員承諾)

(2) 佐賀県学習状況調査結果について

梅木指導主事：資料により説明。

小学校は、5年生の算数以外は、全て県平均以上となっている。中学校は、1年生の国語、社会、理科、2年生の社会が県平均を下回った。前年度と比較して学習成果が出てきてないということが課題と思われるため、校長会でも伝えている。

(全委員承諾)

(3) 県立・私立等進学状況（中学校）について

梅木指導主事：資料により説明。

白石中校区で8名、福富中校区で5名、有明中校区で2名の計15名の児童が、県立、私立中学校へ進学。

稲佐委員：県立中学校から各小学校を廻って学校説明会などあっているのか。

梅木指導主事：廻ることはないが、県立中学校で説明会を開きますのでという案内が学校を通じてある。

(全委員承諾)

(4) 歌垣の郷2021オンライン大会の申し込み状況について

土井課長補佐：資料により説明。

定員1,000名を設けて募集を行った。その結果、北海道から沖縄まで47都道府県すべてから申し込みをいただいている。白石町については、佐賀県104名中30名の応募。

松尾委員：例年の白石町の参加者は。

土井課長補佐：例年は、全体で約2,400名参加されており、小中学生も参加してもらっている。

(全委員承諾)

(5) 令和3年度コミュニティ・スクール構想について

宮崎主任指導主事：資料により説明。

北村教育長：コミュニティ・スクールを全町的に導入して5年経過した。5年経過後も進めることになるが、コミュニティ・スクールという横文字

のこともあり、なかなかまだ浸透しているように思えない。何のためにこれをやっているかということシンプルにということで「おどぼう」をとにかく育てるということで、そのために今後何をやるかということ打ち出していかないといけないと思っている。これは、学校教育課だけではなく、生涯学習課も含め教育委員会全体で取り組む。

堤 委員：コミュニティ・スクール5年目ということで、明日、全国の教育委員のブロック会議でこの件について出席するが、数年前に地域学校協働活動推進員をつくるというような話があり、民生委員とか人権擁護委員さんのような特別職の公務員という形で、地域の人を学校とのパイプ役という形の法律で作られていると思うが、それとコミュニティ・スクールを合わせてやってくださいというのが流れとしてあると思うが、これについて導入される予定とかあるのか。

北村教育長：今のところそういう予定はない。学校運営協議会が同じような性格の組織のため、教育長会でも話しているが作っても非常に運営が難しい。それよりも学校運営協議会の中身をもう少しじって、例えば地域の人材を発掘して活用するなどがいいのではという話をしている。

川畑係長：武雄市が取り組まれている。白石町を見ると学校と地域がまだ近いので地域協働の組織をまだ作るまでもないというか、今後統合再編等進んでいき地域が広がって行けばそれが機能できるかなあというところ。生涯学習課とも話しているが、なかなか学校運営協議会がある中で新たにどういう風に組み込むかというところで、同じような組織を二つ作るということでその意味があるのかという話をしている。

堤 委員：今、須古の地域づくり協議会というのを総合戦略課の方でやっているが、今までだったら各自治公民館と小学校だけでよかったが、そういうわけにはいかなくなるので、地域間の枠を大きく作ってということをやっていかないといけないと思っているが、その辺と結びつけるイメージということか。

川畑係長：中学校が3つまとまれば、その地域、地域でその民生委員さん等そういう方を集めて作ってそれが構成となって、もちろんその中で学校運営協議会の中に入って行く形になるのかなあというイメージを持っているところ。

(全委員承諾)

(6) しろいしの家庭教育について

宮崎主任指導主事：資料により説明。

例年学校で配布してもらっているもの。

(全委員承諾)

(7) 卒業式、入学式の出席割振りについて

川畑係長：資料により説明。

卒業式、中学校が3月6日、小学校3月19日。入学式、中学校3月9日午後、小学校3月9日午前の割振りをしているのでお願いしたい。

(全委員承諾)

(8) 3月行事予定表

川畑係長：資料により行事内容説明。

(全委員承諾)

(9) その他

・新設中学校施設改修(案)について

小野主任：資料により詳細説明。

予算については、設計等で70,000千円、工事費が2カ年で10億程度見込んでいる。現在の計画は増築及び一部改修としている。35人学級となった場合も対応できるような計画としている。

原 係長：増築工事があるものの既存の校舎を活用するというので、工法が限られてくる。考えられる工法、経費等を検討した結果、総合的に判断しこの工法が一番良いと判断している。学校側にも説明を行っている。

松尾委員：トイレについては、洋式か。

小野主任：教室配置とかその他の部分は、エレベーターの設置と洋式トイレについて、100%を目指すということで改修計画をしようと思っている。その他特別教室の空調設備、校舎、体育館の外壁、屋根の改修を計画している。

堤 委員：全員が自転車通学の中で、登校した後に全員が自転車を駐輪できる場所があるかというのと、無いと思うがその辺りはどうか。

原 係長：その辺については、現在プールがあるが解体の計画をしており、解体後は職員も増えるため、職員の駐車場の確保と不足する駐輪場等の利用を考えた整備を考えている。

松尾委員：エレベーターは、車椅子でも入れるスペースか。

小野主任：現在の生徒の昇降口付近に計画しているが、そこまでの通路を確保して、昇降口の土間の部分から直接乗り入れできるように計画している。

松尾委員：車椅子で行けるのか。

小野主任：車椅子で行けます。

稲佐委員：工事期間中、生徒たちは特別支障がないところそのまま使えると思うが、支障があるところは仮設を作ったの計画があるのか。

原 係長：増築工事については、騒音対策が必要であるが、改修についても職員室以外は、大規模な改修は予定してない。おそらく長期休業中の作業となるため仮設校舎を設置してまでの工事は今のところ考えていない。

(全委員承諾)

6 閉 会 15:47

出雲課長